

# 大正後期から昭和初期にかけて行われた 国立公園候補地選定に関する論考

油井 正昭

江戸川大学国立公園研究所客員教授  
千葉大学名誉教授／桐蔭横浜大学医用工学部客員教授

## 1. はじめに

国立公園は、昭和9年から昭和11年(1934年～1936年)にかけて瀬戸内海、日光、中部山岳、十和田、大山など12箇所が指定された。この12箇所はどのような経緯をたどって指定されたのか、その概観的なことは国立公園法20周年記念で発行された、厚生省国立公園部監修「日本の国立公園」<sup>1)</sup>、環境庁自然保護局編「自然保護行政のあゆみ」<sup>2)</sup>などで知ることができるが、詳しくは分からない。筆者は、昭和初期の国立公園指定動向の特徴として、3つの時代区分が出来ることを考察したことがあるが概略の域を出ていない<sup>3)</sup>。ここ数年の間に、初期の国立公園誕生に関係する研究が進み、岡野の最初の国立公園選定での風景評価<sup>4)</sup>、水谷の国立公園調査地選定経過と田村剛の国立公園観<sup>5)</sup>、西田の国立公園誕生の国立公園委員会での風景の政治学<sup>6)</sup>、水内・古谷の帝国議会との関連で見た国立公園行政の開始<sup>7)</sup>、水内・古谷の1930年代の国立公園選定と田村剛との関係<sup>8)</sup>、など従前の概観的なものに比べて、論証を深めた論文が発表され、多くの新しい知見をもたらしている。中には、従前の資料の誤りを指摘するものもある。こうした研究により初期の国立公園史の上に、精細な論証に基づく研究成果が加えられている。

12箇所の国立公園誕生までの歩みとしては、何處を国立公園にするのが適当かを判断する、国立公園に相応しい候補地の選定作業から始まっており、総括的に国立公園候補地が、選定された経緯を詳しく知りたいたいと考え、文献・資料と国立公園調査会、国立公園委員会の動向などに当たった。

国立公園指定に向けて、具体的な国立公園選定の動向としては、大正10年(1921年)に内務省衛生局が全国に16箇所の国立公園候補地を選定したことを挙げることができる。しかし、国立公園選定に関連する運動としては、遡って明治44年(1911年)の第27回帝国議会で、静岡県選出の清峯太郎衆議院議員が「富士山

ヲ中心トシテ國設大公園ノ設置ニ関スル建議」を行ったのと、西山眞平栃木県日光町長が「日光山ヲ大日本帝國公園ト為スノ請願」を提出したことが挙げられる。

清峯太郎衆議院議員の建議は、明治44年2月7日に提出され、2月15日の本会議に上程されたが未審議のまま2月18日の本会議に再度上程された。清議員が委員会の設置を求め、議長指名の9名の特別委員会で審議した結果、「富士山ヲ中心トシテ」が削除され、「國設大公園ノ設置ニ関スル建議」となり、明治44年3月15日の本会議で可決された<sup>9)</sup>。西山眞平日光町長の請願は、栃木県選出の小林庄一郎衆議院議員の紹介により、明治44年2月23日に提出され、請願委員会で3月13日に採択された<sup>10)</sup>。

その他にも、明治44年10月に太田竜太郎北海道愛別村村長が「石狩川上流靈域保護国立公園経営ノ件」という陳情書を通信大臣兼鉄道院総裁の後藤新平に提出していることを、俵浩三氏が「北海道における自然公園の発祥(下)」<sup>11)</sup>で明らかにしていて、この明治44年は日本の国立公園誕生へ向けて一步を踏み出した年になっている。

しかし、国会における建議と請願の2件の採択、通信大臣兼鉄道院総裁への陳情があつたにもかかわらず、政府の動きは出なかった。

大正時代になると、欧米諸国の国立公園について見聞を広げた学識者により、国立公園の啓発が盛んになり、林学、造園学、植物学などの分野で国立公園に関心がある人たちが庭園協会で活動し、機関誌「庭園」は大正10年以後3回の国立公園特集を組んでいる。先述した「日本の国立公園」には、大正10年2月に新潟県長岡市の野本恭八郎が国会(第44回帝国議会)へ「明治記念日本大公園国立の請願」を提出したことが書かれており<sup>1)</sup>、大正時代後半は国立公園設置の動きが深まって行った。

こうした社会の動きが背景にあって、大正9年(1920年)内務省衛生局が、後に国立公園の父と呼ばれるようになる田村剛林学博士を囑託に採用して、内務省内で国立公園候補地の選定を行った。この候補地は、国

立公園に適当か否かを判断するために調査を行う対象地という意味合いでの候補地である。このとき内務省衛生局では、国立公園は国民の保健教化上また国民経済上も重要なものと位置付けて、国立公園候補地を選定している。

国立公園の誕生への動きは、内務省が選んだ16箇所の候補地が軸になって進んだので、後日に大きな影響を与えた候補地選定だったが、昭和7年(1932年)に国立公園候補地が確定するまでには11年を越える歳月がかかり、その間に様々な経緯をたどった。

本稿は国立公園候補地選定に11年以上もかかった背景に何があったのか、選定はどんな人たちによって行われたのかなど、国立公園候補地の選定経緯を「国立公園調査会」、国立公園調査会に設けられた「国立公園の選定に関する特別委員会」、国立公園法管制により設置された「国立公園委員会」、国立公園委員会に設けられた「国立公園の選定に関する特別委員会」のそれぞれの審議などに焦点を当てて選定の経緯を論考することとする。

## 2. 内務省衛生局保健課による国立公園候補地の選定と調査

公園を所管する内務省では、大正9年(1920年)に潮恵之輔衛生局長や、湯澤三千男保健課長らが、国立公園設置を進める上で行政上の課題として法律制定を考え、これを進めるために国立公園の専門知識をもつ職員として千葉高等園芸学校(現千葉大学園芸学部)の講師をしていた田村剛を嘱託職員に採用した<sup>12)</sup>。衛生局保健課の国立公園業務力が強化され、翌大正10年には全国に16箇所の国立公園候補地(以下「候補地」とする)を選定して調査を開始した。16箇所の候補地選定に当たった田村剛は、選定には文献を調べ著名な景勝地に対して、学者からも意見を聞いて検討を行ったと述べている<sup>1)</sup>。

保健課長だった湯澤三千男は、後に宮城県、広島県、兵庫県などの知事、内務次官、内務大臣を歴任し、国立公園協会に国立公園絵画制作の提唱を行っている〔補注1〕。湯澤三千男は、日光町に隣接する栃木県上都賀郡加蘇村(現在の鹿沼市)出身で、日光町が明治44年以来、毎年帝国議会へ、日光を帝国公園(現在の国立公園に相当する公園)にしてほしいという請願を提出し続けていることを、公園の担当課長として知っていたと推測する。また、日光の国立公園運動には日光町出身の画家小杉放菴も関わったが、湯澤三千男は絵画に明るく画家との親交があり、同郷の小杉放菴とも親交があった<sup>13)</sup>。こうしたことから考え、湯

澤は国立公園に関心をもっていたと思われる。

また、潮恵之輔衛生局長も後に内務次官となり、国立公園委員会で候補地の選定、国立公園協会設立発起人、国立公園協会副会長就任など終始国立公園にかかわっている。大正9～10年当時、内務省の幹部に潮局長や湯澤課長などの国立公園に理解がある人が在職していたことが、国立公園誕生へ向けて具体的な動きとなったように思われる。

内務省衛生局保健課が16箇所の候補地をどのような考え方、どのような基準で選定したか2～3の資料から推測できる。一つは、田村剛らが行った候補地16箇所の選定が、大正10年だったことを踏まえると、田村剛が大正10年2月発行の庭園協会の機関誌「庭園」へ寄稿した「国立公園の本質」<sup>14)</sup>で国立公園に対する考えを述べていることが参考になる。「国立公園の本質」の掲載が大正10年2月号ということは、原稿は少し前に執筆していることになり、大正9年に内務省へ採用され候補地選定を行っていた時期に「国立公園の本質」を執筆していたことになろう。田村は「国立公園の本質」の冒頭で『國家は國民保健のために或は又學術宗教道德等一般國民教化のために、國民的な大公園を所有しなければならぬ』と述べ、国が国立公園を設ける意味と、国立公園は國民的な大公園でなければならないという規模の特性を記述している。そして、『国立公園の特質としては大凡次の各條項を具備するを理想とする』と下記の3項目を挙げた。

- 一、國土を代表するに足る大風景たること
- 二、國土國民を記念するに足る史蹟天然記念物を有すること
- 三、國民の體育休養に關する施設を有すること

内務省衛生局保健課での候補地選定は、田村嘱託が主任として関わったので、田村嘱託の考えが強く反映しているはずである。なお、田村が理想として掲げた3項目を具えるのは『多くは山岳湖沼海岬就中高山地方で、非凡な併も原始的な大風景を藏くする地方即ち多くは國有林中に選定せられるのである』と云っている。その上で、国立公園として最も適当な例に富士・箱根一帯、日光・塩原一帯、上高地一円、朝鮮金剛山を挙げてこれらが第一流、第二流は全国に分布していて、主なものとして大沼公園、十和田湖、松島、上州伊香保・榛名・赤城一円、軽井沢・浅間一円、戸隠一帯、信州御嶽、諏訪湖、浜名湖、琵琶湖、瀬戸内海一帯、霧島一帯等を挙げている。

内務省が選定した16候補地は、一流とか、二流とかは考えずに3項目を満足する地域を選定したと云えよう。しかし、選定は主に文献で著名になっている景勝地について学者の意見を参酌して検討したものであ

り、田村囑託も実地に広く調査していたわけではないため、自信のもてる案ではなかったとしている<sup>1)</sup>。このことは16箇所以外にも候補地がある可能性を考えていたことになるが、事実、実際に調査を進める中で、新たな候補地として大雪山が加えられ、また、理想に合致しない候補地があることが分かっていたりしている。

特に、北海道では阿寒湖、登別温泉、大沼公園の3候補地を、北海道大学教授の新島善直博士の意見を参酌して選定したが、当時北海道の奥地には未踏地域もあり、大雪山のことが分かっていなかったのではないかと思わせる。後日のことだが、第1回国立公園委員会(昭和6年11月24日)のとき、内務省が16候補地を選定した説明の中で、国立公園を担当する伊藤武彦保健課長が『単純ニ16ヶ所ヲ選ビ出シテ譯デアリマセズ、全國ノ少クモ判リ得ル程度ノ所ノ調査ヲ致シマシテ、土地ノ分布及優秀ナル自然ノ素質等ヲ参酌シテ候補地トシテ適當ナル此ノ16ヶ所ヲソレゾレ選ビ出シタノデアリマス』<sup>15)</sup>、候補地は当時わかる範囲のことを尽くして選定したと強調したが、この説明に続いて、北海道は例外で内務省だけでなく、北海道庁でも内陸部の風景を認識していなかったため、大雪山一帯の調査を今後充分に行い、候補地に相応しければ審議したいと付け加えている。

内務省衛生局保健課が、大正10年に調査対象として選定した16箇所の国立公園候補地は下記である<sup>16)17)</sup>。

1. 阿寒湖を中心とする国立公園
2. 登別温泉を中心とする国立公園
3. 大沼公園を中心とする国立公園
4. 十和田湖を中心とする国立公園
5. 磐梯山を中心とする国立公園
6. 日光を中心とする国立公園
7. 富士山を中心とする国立公園
8. 上高地を中心とする国立公園
9. 白馬山を中心とする国立公園

10. 立山を中心とする国立公園
11. 大台ヶ原山を中心とする国立公園
12. 小豆島及屋島を中心とする国立公園
13. 伯耆大山を中心とする国立公園
14. 温泉岳を中心とする国立公園
15. 阿蘇山を中心とする国立公園
16. 霧島山を中心とする国立公園

候補地の調査は大正10年(1921年)から開始された。調査内容は、地貌及び風致の特徴、土地の保健的素質、土地の所有関係、施設及び利用の現況、地方団体の計画経済事業関係などである<sup>17)</sup>。調査に当たったのは、田村剛囑託と新規に採用された中越延豊技手〔補注2〕である。

調査の進捗は表-1のとおりである。

表-1に見るとおり16箇所の調査は、終了までに8年を費やした。調査を開始した大正10年度は5箇所の調査を行い、調査は順調にスタートしたように見える。この勢いで毎年4～5箇所行えば、16箇所は3～4年で調査が終わるが、田村が大正12年3月～13年8月に内務省を辞して1年半アメリカとヨーロッパへ国立公園の研究に出かけたため、候補地の調査が手薄になったこと、さらに大正12年(1923年)9月1日に関東大震災が発生して、政府はその復旧対応で国立公園に対する関心が後退し、調査に要する費用が確保しにくくなったこと、大正の終わりから昭和にかけての経済不況で昭和元年は予算が付かなかったことなどにより、調査は登別温泉と大沼公園の2箇所を残して、大正14年(1925年)で中断する事態になった。

この間、田村は大正13年8月に帰国したのだが、内務省へ復職ができなかった。調査が残っていた登別温泉と大沼公園の2箇所の候補地は、昭和3年度になってようやく中越技手によって調査が行われ<sup>1)</sup>、調査開始から8年を要して全16候補地の調査が終了した。

表-1 国立公園候補地の調査状況

調査年度	調査した国立公園候補地	調査箇所数
大正10年(1921年)	上高地、白馬山、日光、温泉岳、阿蘇山	5箇所
大正11年(1922年)	富士山、大台ヶ原山、磐梯山	3箇所
大正12年(1923年)	阿寒湖、霧島山	2箇所
大正13年(1924年)	小豆島及屋島、伯耆大山	2箇所
大正14年(1925年)	十和田湖、立山	2箇所
昭和3年(1928年)	大沼公園、登別温泉	2箇所
計 8年間		16箇所

大正10年(1921年)に候補地調査が開始された直後から、全国各地の景勝地をもつ地元からは、国立公園設置を求める建議や請願が国会へ数多く提出された。大正10年(1921年)12月からの第45回帝国議会(会期：大正10年12月26日～大正11年3月25日)には、富士山、日光、上高地、淡路島、片品村の5件の請願だったが<sup>1)</sup>、翌年の第46回帝国議会(会期：大正11年12月27日～大正12年3月26日)へは阿寒、磐梯山猪苗代湖、日光、富士山、立山、上高地、阿蘇、霧島など内務省の候補地に選定されている地域に加え、定山溪、支笏湖俱多楽湖、仙台塩釜、松島石巻金華山、筑波山、鹿野山、養老、琵琶湖、京都市、金剛山、和歌浦、厳島に国立公園を設ける20件もの建議が行われた。こうした全国各地の景勝地を国立公園にしてほしいという国立公園設置運動は、毎年の国会へ建議、請願の形で提出され、地元からの国立公園自薦は熱を帯びた。

国立公園法が制定された第59回帝国議会(会期：昭和5年12月26日～昭和6年3月27日)においても16件の建議・請願が提出され、北海道、大雪山、有珠岳・洞爺湖・登別・羊蹄山・定山溪及支笏湖、大沼公園、磐梯山・猪苗代湖、筑波山・霞ヶ浦、日光、富士山、大台ヶ原、天竜峡・浜名湖、淡路島・四国及瀬戸内海一団、瀬戸内海、厳島、別府、大阿蘇、大霧島山などの国立公園設立が要望されていて<sup>18)</sup>、地方の国立公園誘致は国立公園法制定の年まで途切れることなく続いた。

このように全国各地の地元からの要望は、16候補地も含めて続出したが、内務省はこれら国立公園誘致合戦とも云える要望を取り上げて新たな候補地の追加は行っていない。その意味では内務省選定の16候補地は一定の方針で選定しており、その方針はぶれることが無かったと言えるように思う。

### 3. 国立公園調査会の設置と選定方針の策定

昭和3年(1928年)に候補地の調査が終了しても制度(国立公園法)はできていない上に、政府は経済不況の予算の下で新規事業を認めないため、内務省は国立公園設立を本格化できないでいた。

国立公園運動を行っている本多静六など学識者、熊本県議会議長を歴任し阿蘇の国立公園運動を熱心に進めていた松村辰喜(熊本県の名士)、伊藤武彦保健課長、田村剛嘱託(昭和3年7月に再び嘱託に採用された)ら官民の人たちは、国立公園制度の制定、国立公園の選定には、政府に国立公園調査会を設けて具体化を図ることが必要と考えたが、新規事業は政府の方針として認められなかった。

そこで、昭和4年11月に安達謙藏内務大臣(熊本県出身の衆議院議員)と同郷の松村辰喜の取り計らいで、本多静六と松村辰喜が安達内務大臣の私邸を訪問して国立公園調査会設置の協力を頼んだが、安達内務大臣からは内閣の方針として、一切金のかかる新規事業は無理であることを告げられた。

しかし、この安達謙藏内務大臣、本多静六、松村辰喜の3者の会談が、その後国立公園誕生に向けて大きく進展する契機になった。3者の会談が行われていなければ、国立公園誕生は、さらに遅れていたかもしれない。

この会談のことは、本多静六が「本多静六自伝八十五年」<sup>19)</sup>に書いている。その記述には、本多静六が安達内務大臣に『金さえあればすぐ着手してもらえるか』と念を押すと、安達内務大臣は『政府で金が出せるようになったらと解してか、もちろんと答えた』とある。本多静六は安達内務大臣を訪問するとき、松村辰喜と相談して3万円を懐に入れて行っており、用意していった包みを出し『金さえあればというお話なら、ここに三万円の金があります。これは、薄給の大学教授が、こういうときにも役立てようと俸約して残した金です。調査委員にはしばらく無報酬で働いて頂ければ、まずこれで調査の手始めはやめましょうから、さっそく実行に移してください』と願い出た。安達内務大臣は、この願い出に感激してそれほど熱心なら改めて考え直してみることを約束し、寄付はいただけないと云って、金包みの上紙だけを外して納めたと記述している。この安達内務大臣訪問には、田村剛も同行していたが、内務大臣との会談の時間は別室で待機していたとなっている<sup>19)</sup>。そして間もなく、安達内務大臣の尽力により新規事業が認められていない状況の中、昭和5年(1930年)1月14日に「国立公園調査会設置」が閣議決定された<sup>20)</sup>。

国立公園調査会は、5月に内務大臣を会長に35名の委員が委嘱されて発足した<sup>1)</sup>。第1回国立公園調査会総会は昭和5年7月11日に開催され、本多静六の提議で「国立公園の制度に関する特別委員会」と「国立公園の選定に関する特別委員会」の2つの特別委員会が設けられ、特別委員会委員は安達会長の指名で選出した。

「国立公園の制度に関する特別委員会」(以下「制度の特別委員会」とする)委員は、藤村義朗委員(男爵、貴族院議員)、赤木朝治委員(内務省衛生局長)、田村剛委員(内務省嘱託、林学博士)、三矢宮松委員(帝室林野局長官)、太田喜太郎委員(大蔵省官繕局理事)、西山政猪委員(文部省宗教局長)、平熊友明委員(農林省山林局長)、渡邊鍊藏委員(東京商工会議所専務理

事・法学博士)、岡實委員(大阪毎日新聞社副社長・法学博士)の9名。

「国立公園の選定に関する特別委員会」(以下「選定の特別委員会」とする)委員には、細川護立委員(侯爵、貴族院議員、国立公園協会会長)、赤木朝治委員(内務省衛生局長)、三矢宮松委員(皇室林野局長官)、平熊友明委員(農林省山林局長)、新井堯爾委員(鉄道省国際観光局長)、中川正左委員(元鉄道省次官)、本多静六委員(東京帝国大学名誉教授、林学博士)、三好學委員(東京帝国大学名誉教授、理学博士)、脇水鉄五郎委員(東京帝国大学名誉教授、理学博士)、下村宏委員(大阪朝日新聞社副社長、法学博士)、大谷登委員(日本郵船専務)の11名が指名された<sup>21)</sup>。

なお、「制度の特別委員会」委員長には藤村義朗委員、「選定の特別委員会」委員長には細川護立委員が就いた。

特別委員会の構成を見ると、「制度の特別委員会」は行政職員委員6名(田村委員は内務省職員に入れた)、学識者委員3名で行政職員委員が3分の2を占め、制度の検討に当たり関連行政との関係が考慮されての委員指名だったように見える。一方、「選定の特別委員会」は行政職員委員5名、学識者委員6名で学識者の方が多く指名されている。田村剛囑託は「制度の特別委員会」、本多静六は「選定の特別委員会」へ指名された。

「制度の特別委員会」の結果を述べれば、特別委員会は国立公園法要綱、同法施行令要綱をまとめ、昭和5年10月31日に開催された、第2回国立公園調査会総会に諮り決定をした<sup>22)</sup>。国立公園法案の検討は、内務省衛生局保健課において、伊藤武彦課長、三浦義男内務属(後に衆議院法制局局長)らが主になって行われた。

一方「選定の特別委員会」は、具体的な候補地を選定する前に、国立公園が具備すべき条件を審議し、国立公園の選定基準に当たる「国立公園ノ選定ニ關スル方針」をまとめ、昭和6年9月29日に開催した第3回国立公園調査会総会へ報告して決定した<sup>23)</sup>。具体的な候補地選定に関しては、国立公園法に基づく国立公園委員会で言うべきだとして審議は行わなかった。「選定の特別委員会」設置から1年余をかけて国立公園を選定する方針が確定した。

「国立公園ノ選定ニ關スル方針」は、国立公園を選定する基準として、必要条件と副次条件の大きな二つの条件を定め、国立公園は必要条件を具備し、なるべく多くの副次条件を備える地域が適当であるとした。

必要条件の主文は『我が国ノ風景ヲ代表スルニ足ル自然ノ大風景地タルコト』とし、この条件を満たす事項として3項目を挙げた。

- (一)同一型式ノ風景ヲ代表シテ傑出セルコト
- (二)自然的風景地ニシテ其ノ区域廣大ナルコト
- (三)地形地貌ガ雄大ナルカ或ハ風景ガ變化ニ富ミテ美ナルコト

副次条件は次の6項目である。

- (一)自然的素質ガ保健的ニシテ多數人ノ利用ニ適スルモノナルコト
- (二)神社佛閣、史蹟、天然紀念物、自然現象等教化上ノ資料ニ豊富ナルコト
- (三)土地所有關係ガ公園設置ニ便宜ナルコト
- (四)位置ガ公衆ノ利用上有利ナルコト
- (五)水力電氣、農業、林業、牧畜、水産、鑛業等各種産業ト風致トノ抵触少キコト
- (六)既設ノ公園的施設ガ国立公園計畫上有效ニ利用セラルルモノナルト共ニ將來ノ開發容易ニシテ国立公園事業ノ執行上便益多キコト

(副次条件の6項目には短い説明が添えられているが省略)

#### 4. 「国立公園ノ選定ニ關スル方針」と田村剛の国立公園理想像との関係

内務省で16候補地の選定にあたった田村剛が国立公園の理想として、「国立公園の本質」<sup>14)</sup>に挙げた3項目と、「選定の特別委員会」が決定した必要条件、副次条件とを見比べると、田村が示した第一の『國土を代表するに足る大風景たること』は、そのまま必要条件の主文『我が国の風景を代表するに足る自然の大風景地たること』として掲げられている。第二の『國土國民を記念するに足る史蹟天然紀念物を有すること』は副次条件(二)『神社佛閣、史蹟、天然紀念物、自然現象等教化上の資料に豊富なること』に取り上げられており、第三の『國民の體育休養に關する施設を有すること』は、副次条件(一)『自然的素質が保健的にして多數人の利用に適するものなること』と(六)『既設の公園的施設が国立公園計畫上有効に利用せらるるもの』に該当すると判断される。

したがって、大正10年(1921年)に候補地を選定した段階で、田村が考えた国立公園像は、「国立公園ノ選定ニ關スル方針」にそっくり取り入れられた。その意味で、田村が理想とした国立公園の主張が通っている。その他に副次条件は、(三)の土地所有關係、(四)の位置が公衆の利用の利便性、(五)の産業と風致の抵触が少ない、などを加えて選定方針を詳細にしている。

この決定した選定方針を見ると、副次条件の(二)(三)(五)から判断して、国立公園は国有地に設置する

営造物の公園ではなく、土地所有に関わりなく指定する公園(地域制公園)を選定する方針である。なお、これらの方針は文章から見ても絶対ではなく、相対的な判断をする内容であり、選定の曖昧さが出る可能性を持っている。

## 5. 国立公園委員会による国立公園候補地の選定

### 1) 国立公園委員会に「国立公園の選定に関する特別委員会」を設置

国立公園法は、昭和6年4月1日に公布され、10月1日から施行になった。国立公園法は、第1条『国立公園ハ国立公園委員会ノ意見ヲ聴キ区域ヲ定メテ主務大臣之ヲ指定ス』、第3条『国立公園計畫及国立公園事業ハ国立公園委員会ノ意見ヲ聴キ主務大臣之ヲ決定ス』と国立公園委員会の任務を規定しており、国立公園委員会は国立公園の指定、公園計画、公園事業など国立公園の重要事項を審議して、主務大臣の諮問に意見を述べる組織として位置づけされた。そのため、昭和6年9月19日勅令第243号「国立公園委員会管制」が定める、安達謙藏内務大臣を会長とする国立公園委員会が10月1日に設置され、委員には国立公園調査会の委員がそのまま任命された。委員構成は行政職員委員17名、研究者、議員、企業人など学識者委員18名である。

第1回国立公園委員会は、昭和6年11月24日(火)午後2時から内務大臣官舎で開催された。任命された35名中30名が出席し、5名が欠席だった。第1回国立公園委員会議事録<sup>15)</sup>によると、安達内務大臣は委員会の冒頭挨拶で、『国立公園ハ國民ノ保健、休養、教化上乃至外客ノ誘致上重要ナル施設デアリマシテ、國民ノ此ノ種施設ノ設置ヲ要望スルコトモ亦久シイ』と述べ、国立公園の役割として国民の保健、休養、教化、外客誘致が重要という公園利用が強調されたような挨拶で、国を代表する自然風景や風致の保護より利用が前面に出ていた。

また、安達内務大臣は審議に当たり、『政府ニ於テ国立公園法ニ基キマシテ第一ニ行フベキ事項ハ国立公園ノ指定ト云フコトデアリマスガ、此ノ国立公園ヲ具體的ニ指定スルコトヲ委員会ニ御諮リスル以前ニ於テ順序ト致シマシテ先ヅ何處ニ国立公園ヲ選定スルガ適當デアルカ、即チ国立公園ノ箇所ノ選定ニツキ御審議ヲ願フコトニ致シタイト存ジマス』と述べ、最初に国立公園の箇所の選定を審議することを求めている。そして言葉を続け、『此ノ箇所ノ選定ニツキマシテハ幸ヒ本委員会ノ前身デアル国立公園調査會ニ於キマシテ

審議決定セラレタル国立公園ノ選定ニ關スル方針ガアリマスカラ、本委員会ニ於キマシテモ此ノ方針ヲ其ノ儘踏襲セラレタイト存ジマス』と述べ、委員全員の賛成を得た。したがって、国立公園選定は、国立公園調査会が策定した選定方針に基づいて行われることになり、審議していく候補地は従前からの16箇所の候補地がベースになっている。

第1回国立公園委員会では、田村剛嘱託(委員)が16箇所の候補地のうち立山、白馬山、上高地の3候補地をまとめて1箇所にし、日本アルプス国立公園候補地にしたので候補地は14箇所になると述べ、14箇所の候補地に対する内務省の調査結果を説明した〔補注3〕。

国立公園委員会で説明した候補地は、阿寒国立公園候補地、登別国立公園候補地、大沼国立公園候補地、十和田国立公園候補地、磐梯及吾妻国立公園候補地、日光国立公園候補地、富士国立公園候補地、日本アルプス国立公園候補地、大台ヶ原及大峯山国立公園候補地、大山国立公園候補地、瀬戸内海国立公園候補地、阿蘇国立公園候補地、雲仙国立公園候補地、霧島国立公園候補地の14箇所である。

当初調査が開始されたときと、候補地名が変更になった箇所がある。日本アルプス国立公園候補地については上記したが、その他にも当初「磐梯山を中心とする国立公園」が吾妻山山塊を含めた候補地として「磐梯及吾妻国立公園候補地」になり、また「小豆島及屋島を中心とする国立公園」は、調査で多島海風景の優れた備讃瀬戸へ広げたため「瀬戸内海国立公園候補地」となった。さらに「温泉岳を中心とする国立公園」が「雲仙国立公園候補地」と表記が変わっている。以後これらの候補地名が箇所の選定に用いられた。

議事録で田村嘱託(委員)が行った各候補地の説明を読むと、候補地に対してある程度の評価が加えられた文章になっており、既に内務省の調査で候補地に国立公園として適当か否かの優劣が付いているように読める。筆者が説明を読んだ感触では、国立公園に適う候補地として阿寒、十和田、日光、富士、日本アルプス(図-1)、瀬戸内海、阿蘇、霧島の8候補地、大台ヶ原及大峯山、大山、雲仙の3候補地がこれに次ぎ、登別、大沼、磐梯及吾妻の3候補地は旗色が悪い説明になっている。聞いていた委員も説明で候補地に優劣があるのは分かったのではないかと思う。

そのことは説明に対する2~3の質疑から推察できる。その一つは、中川正左委員(元鉄道省次官)の質問で、『選定方針ニヨル第一必要条件ニアテ嵌ラナイモノハ今ノ御説明ニヨルトドレドレデゴザイマスカ、私ノ伺ツタノデハ登別、大沼、磐梯及吾妻、雲仙と斯ウ



図-1 日本アルプス国立公園候補地、大正池より穂高を望む  
(焼岳噴火で梓川が堰き止められ大正池ができた)、絵葉書、昭和5年前後

承知シテ宜シウゴザイマスカ』という質問である。この質問に対して田村囑託(委員)は、候補地で何處が必要条件を完全に満足するかと言うことは、厳密に考える場合とやや欠点があっても必要条件を満足すると考える場合で相違をきたす。その点については今後一層各位の意見を賜って決めることにするのが適当と考えるという回答を行った。

その他にもう一つ、根津嘉一郎委員(実業家、東武鉄道社長など、貴族院議員)からは『今度16ヶ所ノ中カラ選定スルノハ何ヶ所ト云フコトデスカ』と云う質問が出た。この質問には、赤木衛生局長(委員)が『何ヶ所ニシナケレバナラヌト云フコトニツイテハ皆サンノ御意見ヲ承リマシテ、ソレニヨッテ決シタイト考ヘテ居リマス』と回答した。この質疑で内務省としては、選定する箇所数に関してはこだわってはいないことが委員に伝わった。

もう一つ質疑で大きな指摘があった。その指摘は、岡部長景委員(子爵、貴族院議員)からで、『日本ハ環海ノ國トシテ外洋ニ面シタ候補地ガーツモノイト云フノハ遺憾ニ思ヒマス。例ヘバ伊豆ノ南方ノ如キモ随分雄大ナル點ガアルヤウデアリマス、更ニ紀州ノ南端ノ如キ一層雄大ナモノガアルヤウニ思ヒマス。或ハ四國ノ南端ト云ヒ、外洋ニ面シターツノ候補地ヲ日本トシテハ国立公園ニ指定スルコトガ望マシイノデナイカト云フ感ジガ致シマス』と云う発言である。

この発言に対し、内務省田村剛囑託(委員)は、『外洋ノ風景ヲ代表スル大風景ハ御説ノ通り』と述べた後、傑出した風景地でも国立公園として考える場合は、施設の点や管理の点で、飛び飛びに小面積がある状態では困るし、土地所有の関係もある。良い場所が点在する間に都市集落が挟まるという欠点をもつものもあり、今の段階では外洋に面した海岸の候補地とし

て纏まりのよい地域を発見するのに苦しんでいて、これまでの調査結果ではそういう場所を見出すのは難しいだろうと考えていると答えた。

しかし、岡部委員の指摘は、このあと国立公園委員会に設けられた候補地を選定する特別委員会に影響を与えており、岡部委員が言及した紀州海岸が候補地となり、吉野熊野国立公園誕生へと繋がった。

このほか候補地選定に関係する質疑の中で、伊藤武彦衛生局保健課長(委員会幹事)が、北海道には3箇所の候補地があるが、最近次第に内陸の状況が分かって来て、今後調査を行うと大雪山一帯が国立公園候補地として、適当な箇所になるかもしれないという説明を加えている。

この質疑に続いて、藤村義朗委員から、具体的に何処を選定するかは慎重に詳細な審議が必要であり、特別委員会を設置して、審議結果を総会へ報告するのが良いと思うため、特別委員会の設置と委員任命は会長に一任するという動議があった。この動議が賛同され、「国立公園の選定に関する特別委員会」(以下「選定特別委員会」とする)が設置され、安達会長から特別委員会委員に下記の11名が指名された。

指名された委員は、赤木朝治委員(内務省衛生局長)、田村剛委員(内務省囑託、林学博士)、三矢宮松委員(皇室林野局長官)、平熊友明委員(農林省山林局長)、新井堯爾委員(鉄道省国際観光局長)、藤村義朗委員(男爵、貴族院議員)、岡部長景委員(子爵、貴族院議員)、本多静六委員(東京帝国大学名誉教授、林学博士)、三好學委員(東京帝国大学名誉教授、理学博士)、脇水鉄五郎委員(東京帝国大学名誉教授、理学博士)、正木直彦委員(東京美術学校校長)の11名である。委員構成は学識者の他、林業や観光など産業関係の担当行政職員が委員に選ばれているが、候補地の多くで問

題になる水力電気事業に関わる委員(国立公園委員会には通信省電気局長が委員になっていた)は何故か指名されていない。

## 2) 「国立公園の選定に関する特別委員会」による候補地の選定経緯

第1回国立公園委員会(昭和6年11月24日)から2週間後の昭和6年(1931年)12月8日、早くも選定特別委員会の第1回目が、11名の委員全員が出席して内務大臣官舎で開催された。特別委員長には藤村義朗委員が就いた。

選定特別委員会はガリ版刷りの委員会記事大要<sup>24)</sup>を作成しており、また、千家啓磨内務省嘱託が選定特別委員会の様子を記述した概要<sup>25)</sup>を作成していて、これらから選定特別委員会の審議経過を知ることができる。

選定特別委員会・懇談会の開催状況は表-2に示した。

第1回選定特別委員会では、内務省が調査を行った14候補地を基本にして、他に良い候補地があれば検討すること、内務省の調査で狭いことが分かった登別、大沼候補地は区域を拡張して選定できないか検討すること、第1回国立公園委員会で岡部委員から指摘された外洋の候補地のことなどを取り上げて討議した。脇水鉄五郎委員からも大台ヶ原及大峯山候補地に対しては、熊野海岸まで拡張の意見が述べられた。藤

村委員長は、委員会の進め方として、内務省の調査結果を田村委員が第1回国立公園委員会で説明したので、その説明内容について審議して行くことにするとまとめた。

なお、赤木衛生局長(委員)からは、公園の区域よりも箇所を先に考えたい、箇所が決まった所で区域を定めるのが順序として良いと思っているという発言があった。

第2回選定特別委員会は、年が明けて昭和7年(1932年)1月29日に内務大臣官舎で開催された。このとき人事異動で内務省衛生局長が赤木朝治から大島辰次郎に、農林省山林局長が平熊友明から長瀬貞一に、鉄道省国際観光局長が新井堯爾から佐原憲次に、それぞれ交代したため選定特別委員会委員も交代した。委員会幹事の方も人事異動で交代があり、内務省では保健課長の伊藤武彦が三浦直彦へと交代した。

第2回選定特別委員会からは、北から南に向かって候補地一つひとつの審議に入り、最初に阿寒候補地を審議した。選定特別委員会には、概略の区域が記載された20万分の1の地図が配布されているが、その地図が無い場合区域は不明だが、田村委員が区域については実際の場合には詳しく調査すると説明しており、選定特別委員会の審議の段階ではまだ詳しい区域は決めてはいなかった。2～3の委員から弟子屈方面へ区域を広げたらどうかという意見が出たが、田村嘱託(委員)が市街地、畑などは国立公園の景観と合わな

表-2 「国立公園の選定に関する特別委員会」の開催状況

回数	委員会開催日	審議状況
第1回	昭和6年12月08日	議事の順序、審議方法など
第2回	昭和7年1月29日	阿寒、登別、大雪山、大沼を審議
第3回	昭和7年2月24日	大雪山、登別及支笏湖、十和田を審議
第4回	昭和7年3月3日	磐梯及吾妻、日光、富士を審議
第5回	昭和7年3月10日	日本アルプス(立山、白馬山、上高地の3箇所を統合)、大台ヶ原及大峰山を審議
第6回	昭和7年3月17日	吉野及熊野(大台ヶ原及大峰山を海岸まで拡張)、大山、瀬戸内海、阿蘇を審議
第7回	昭和7年3月27日	雲仙、霧島山を審議
第8回	昭和7年10月8日	候補地12箇所の選定を決める

4月以後、懇談会形式にして審議を継続(開催8回)

第1～5回	昭和7年4月～8月	手分けして実地視察踏査を実施、各候補地の適格性審議、大台ヶ原及大峯山を紀州海岸へ拡張する審議
第6回	昭和7年9月9日	北海道の候補地から南へ順次再度審議
第7回	昭和7年9月17日	各候補地の審議、藤村委員長が討議情勢を踏まえ11箇所案の整理と分布を討議
第8回	昭和7年9月24日	各候補地の審議、12箇所が全会一致でまとまる

い、国立公園の区域内は原始的な風景を保つのが目的であるなどの発言をしている。

また、田村囑託(委員)は、摩周の北側は私有地なので区域に入れないことを述べ、区域は土地所有状況を考慮して設定することを説明している。候補地の個別審議に入った最初の阿寒候補地の審議で、市街地や畑(農地)は国立公園に適さない、土地所有状況(私有地)を勘案して国立公園の区域を考える方針が説明されたので、他の候補地の審議でも考慮していくことになったと思われる。

登別候補地については、田村囑託(委員)から登別温泉の地域だけでは国立公園にするには狭小なため、区域を広げて調査をしていることが述べられ、本多静六委員から支笏湖には原始林があるので、支笏湖を入れると良いと思うという発言があった。次回再度討議することになった。

大沼候補地については、内務省の調査で駒ヶ岳、大沼、小沼の風景には特色はあるが、我が国の第一流とは云えないことと、区域が国立公園には狭小であること、土地所有関係は私有地が多く、特に湖畔一帯に私有地が多いことが欠点である、など全般的に評価が低かった。

この第2回選定特別委員会で、内務省衛生局長の大島辰次郎委員が大雪山を新たな国立公園候補地にすることを述べている。

第3回選定特別委員会(昭和7年2月24日)では、大雪山、登別及支笏、十和田の各候補地が審議された。

大雪山候補地は、田村囑託(委員)が内務省の調査結果を説明し、大雪山は他の火山と比べて異なる特徴があり、火山連峰で台地、火口跡、火口湖が多く、溪谷は火山溪谷としては他に比べるものが無い。また、瀑布も大きく、眺望が優れている。様々な点で大雪山型

と云える風景地であり、北海道の候補地の中で最も優れていて、選定方針の必要条件を十分に満足していると思うと説明している。

委員の討議では、三好學委員が天然記念物に未だ指定されていないが、調査中の高山植物は阿寒より優れていることを述べ、脇水鉄五郎委員からは名勝に層雲峡、動物のナキウサギ、忠別川上流の森林帯と高山植物を指定する計画があること、内田清之助委員(国立公園委員、傍聴参加していた)から数種の珍しい蝶類が生息しているので保護が必要なことなどの発言があり、田村囑託(委員)の火山地形の高い評価に加え、委員から動植物の優れていることが評価された。

登別及支笏候補地は、登別候補地を変更した名称で、第2回選定特別委員会の審議のとき田村囑託(委員)が登別だけでは狭小で問題があると説明し、解決策に支笏湖を入れて範囲を拡げ、登別及支笏候補地にして説明を行った。しかし、登別及支笏候補地は阿寒候補地、十和田候補地との比較で評価が劣るとされた。

十和田候補地(図-2)に関しては、内務省の調査結果の評価が高く、十和田湖は大陥没火口湖で、御倉山と中山の2つの半島が湖上に突き出て変化のある地形であり、規模は世界的火山風景としている。八甲田山を含めた規模の大きな候補地で、土地所有は大半が国有林であるが、林業、牧畜、水産、水力電気事業に抵触するのが欠点としていた。

審議では、農林省山林局長の長瀬委員から、放牧地は民間との契約で他に移すのは不可能だとする発言があった。また、十和田湖の養魚、漁業権も討議された。政府は漁業権を保障しなければならないし、釣魚に料金を取って釣らせるのが良いのではないかなどの意見が交わされている。なお、開墾事業に関しては、

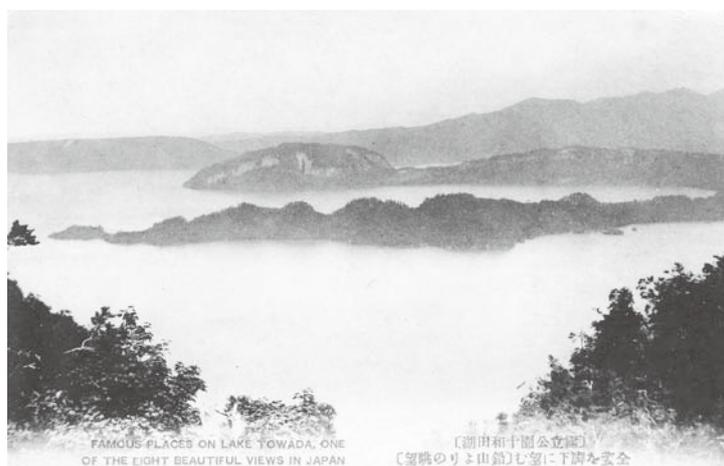


図-2 十和田国立公園候補地、鉛山よりの風景  
(十和田湖中央に中山半島と御倉半島、遠景は外輪山)、絵葉書、昭和5年

田村囑託(委員)からまだ許可されていないと説明があり、問題視する意見は出ていなかったが、国営開墾事業との関係は十和田候補地の問題点ではあった。

この他、岡部委員から奥入瀬川の流域は区域が狭すぎないかとの意見があったが、田村囑託(委員)は、奥入瀬川沿道から見える範囲は全部候補地に入れていると述べ、奥入瀬溪流沿いは全て国立公園に入れることを想定していると説明した。全体としては、十和田は良い評価で終わっている。

第4回選定特別委員会(昭和7年3月3日)では、磐梯及吾妻、日光、富士の3候補地を審議した。この委員会で、磐梯及吾妻と日光の2候補地の林業と水力電気事業など産業との調整が大きな問題になった。

磐梯及吾妻候補地では、農林省から林業の上で重要な場所が多いため、区域を除外してもらいたいという意見があることに加え、桧原湖、小野川湖、秋元湖の吾妻3湖で水力電気事業が既に着手されていて、通信省電気局が推進する強い姿勢を示した。また、優れた渓谷として名高い中津川にも発電計画があることが審議された。内務省の調査は、風景は日光型の火山風景で、山岳、湖沼、原野など多様な風景要素が存在する変化に富んだ風景地だが、日光には及ばないとされた。

日光候補地(図-3)は、内務省の調査では山岳、湖沼、沼沢、溪流、瀑布、原野、湿原などあらゆる風景要素を集め、日本で最も変化のある風景が見られ、雄大性はないが優美さは日本を代表する世界的な風景であると高く評価された。

しかし、日光候補地は中禅寺湖、尾瀬沼、尾瀬ヶ原の水力発電が問題になった。中禅寺湖は観光シーズンの華厳の滝の水量が心配されたが、尾瀬沼と尾瀬ヶ原の方は、発電計画の規模が大きく、影響がすこぶる大

きいため、審議には時間をかけた。通信省電気局の技師との質疑応答は、電力需要との関係を数値で討議するなど詳細だった。藤村委員長は、尾瀬を除外すると日光候補地の価値が半減するので困ると述べている。

この他にも、水力発電に絡むこととして、田村囑託(委員)は菅沼、丸沼を水力発電の関係で区域を外してあるが、優れた所であり、尾瀬との連絡も考えて、できれば候補地に入れたいと述べている。藤村委員長も菅沼、丸沼は入れられるなら入れたいという意見だった。

このように選定特別委員会は、各候補地の水力電気事業、林業、開墾と漁業(十和田湖)など、産業との関係には時間を割いて審議している。林業、畜産業、漁業関係は、選定特別委員会に農林省職員である山林局長が委員で居るが、水力電気事業関係の委員は居ないため、国立公園委員会委員である浅井平二通信省電気局長の代理として野口通信技師の出席を求めて質疑を行っている。

水力電気事業は、上述した磐梯及吾妻候補地、日光候補地の他に、第5回選定特別委員会(昭和7年3月10日)で審議を行った日本アルプス候補地の黒部溪谷と双六谷、大台ヶ原及大峰山候補地(吉野及熊野候補地)の北山川があり、いずれも候補地の核心ともいえる風景への影響要因として大きな問題になり、通信省電気局の説明を聞いて審議した。

こうした審議により産業との調整が候補地にとっては大きな問題であることが委員の認識となり、選定特別委員会の審議結果を第2回国立公園委員会に報告する際、産業との抵触の課題が添えられることになった。

産業との抵触問題は、「国立公園ノ選定ニ関スル方針」では副次条件の一つだが、候補地選定に当たって



図-3 日光国立公園候補地、日光戦場ヶ原百花爛漫(湿原の中に天然カラマツが点在する)、絵葉書、昭和の初め

は重要な条件として審議されたと云える。

富士候補地の審議では、富士山の秀麗な山容が日本を代表する点が高い評価で、箱根は飛び地として考慮する討議になっていた。なお、岡部委員が富士は眺める山だと述べているのに対し、注目は田村囑託(委員)の発言で、山梨県の小御岳まで自動車道が出来れば、精進から自動車が上がって御中道まで行けることになり、従来山麓しか利用されていないが、これからは中腹まで利用されるのではないかと、自動車道の開通で山の中の利用も十分に出来ることになり、富士山は眺める山のみでなく、将来は大いに利用されるようになることと述べて、富士山の将来像を言及していた。現在、河口湖町から富士山有料道路(富士スバルライン)が5合目(標高2,305m)まで登っており、富士山利用の中心地の一つになっているので、先見の発言である。

第5回選定特別委員会(昭和7年3月10日)は日本アルプス候補地と大台ヶ原及大峰山の2候補地が取り上げられた。

日本アルプス候補地(図-4)は、アルプス的特色をもつ我が国を代表する山岳風景地で、豊富な森林と渓谷美、雄大で変化に富んだ風景は他の候補地には見られないと云うことで、風景の評価は問題なかったが、黒部溪谷と双六谷の水力電気事業が大きな問題として討議された。水力電気事業に関しては、通信省電気局から野口技師が出席して質疑が行われた。藤村委員長は、水力発電に都合が良くても、そのために優れた風景が水の下に埋められてしまうのは困る、と苦言を呈している。

大台ヶ原及大峰山候補地については、紀州海岸まで拡張する方法と可能性を中心に討議が行われた。大台ヶ原及大峰山候補地の内務省調査では、大峰山一帯の水成岩山地の風景は、南アルプスなど他に雄大な水成

岩の風景地があり、第一流とは言えないと判断されている。土地所有関係でも私有地が半数以上を占めるため、風致の保護に不利な状況にあるとされた。吉野林業の中心地であり、森林の多くが施業林のため、大面積を所有する林業家の反対運動が行われていて<sup>26)27)</sup>、難しい問題を抱えていた。しかし、人口稠密な近畿地方に唯一の候補地であり、国立公園分布上は重要な意義をもつと云うのが内務省の考えだった。

第1回国立公園委員会で岡部委員が、外洋に面した海岸の候補地が無いのは遺憾とする意見を述べたとき、紀州南端の海岸風景が雄大と指摘したが、特別委員会では奈良と和歌山両県が、内陸と紀州海岸を北山川で繋いだ海岸一帯を含めた候補地を希望している案を田村囑託(委員)が説明し、山岳地と海岸を北山川、熊野川で繋ぐ拡張が討議された。討議では北山川に水力発電計画があり、計画されている3箇所のダム建設で、奥滞の奇岩怪石の景勝地が水没してしまうこと、海岸一帯を含めると中心が変わってしまうこと、山岳は日本アルプスなどに劣るので海岸に重きを置いた方がよいこと、史蹟が多く考慮してほしいこと、拡張するなら吉野を入れたいことなど様々な意見が出た。こうした討議を受け、藤村委員長は内務省で案を作成していただきたいと述べ、内務省で海岸と繋ぐ候補地案を作成することになった。北山川の水力発電計画については、通信省電気局の野口技師から説明を聞いて審議した。

なお、昭和5年(1930年)12月に奈良県議会議長から、候補地の区域を南に拡張して瀨峡、南紀海岸を包含して国立公園に指定してほしいという意見書が内務大臣に提出されており、選定特別委員会以前から、地元は内陸山岳地だけでなく、南紀の海岸を含めた国立公園を希望していた<sup>28)</sup>。



図-4 日本アルプス国立公園候補地、田代池の風光  
(戦前の田代池は小船を浮かべられる水量があった)、絵葉書、昭和5年前後

第6回選定特別委員会(昭和7年3月17日)は、吉野及熊野、大山、瀬戸内海、阿蘇の各候補地を審議した。

大台ヶ原及大峯山候補地を吉野及熊野候補地と名称を変え、紀伊半島内陸山岳と海岸を繋いだ拡張候補地案の説明が行われた。前回の選定特別委員会で、審議した内陸山岳と紀州海岸とを北山川、熊野川で繋ぎ、内陸の山岳は吉野まで拡張した候補地になった。しかし、山岳地は林業家の反対運動の関係で、その後も区域は紆余曲折した。具体の区域調査は昭和8年4月4日～5月26日に保健課の田村剛、小坂立夫、千家啓磨によって行われている<sup>29)</sup>。

大山候補地は、内務省の調査では高い評価になっていなかった。概略すると、候補地の中心である大山は、中国地方第一の高山で、円錐型火山の緩やかな裾野を引く山容は特筆に値するが、富士山と比較して我が国を代表するには至らない。山麓の落葉潤葉樹林や山頂近くのキャラボク群落は、大山候補地の特色だが原始的風景には乏しい。利用は登山、スキーの他には特筆するものがないが、山頂からの島根半島の展望は優れている。中国地方唯一の候補地であり分布としては有利である、という内容である。

脇水鉄五郎委員は、島根半島、中海、宍道湖、さらに西へ大社、三瓶山辺りも国立公園にどうかという意見を述べ、また、正木直彦委員も大山と宍道湖を一つにしたらどうかという意見を第1回選定特別委員会で述べていて、委員の中に宍道湖の風景に関心の高い人がいたが、区域を広げるまでの審議にはならなかった。宍道湖は面積が80km<sup>2</sup>におよぶ日本の代表的な海跡湖の一つで、広大な湖水風景が広がる景勝地である。

瀬戸内海候補地に関しては、第1回選定特別委員会で正木委員が候補地を拡張した理由を質問し、田村囑託(委員)が小豆島及屋島は海の公園にするには不十分

なためと答えている。この応答で、内務省が小豆島及屋島を海の公園にしたい考えであったことが分かる。

候補地調査では、多島海風景が優れている備讃瀬戸へ区域を拡張し、唯一の海上公園に相応しい候補地にした。その結果、特徴として海岸や島嶼には黒松の美観(白砂青松)があり、変化に富んだ優雅な風景は、世界に推奨できるという候補地になった。候補地を挙げたことにより、面積は10万町歩を超え、陸地は2千5百町歩で大部分が海面という候補地にした。審議では特段の問題は出なかった。

阿蘇候補地(図-5)は、内務省の評価を概略すると、阿蘇は広大な陥没火口原がある重式火山で、雄大な外輪山の規模は世界的である、中央火口丘の一つ中岳は噴火を続けていて、その景観は凄愴怪異を極めている、利用は自然研究や観光に優れていると云う内容である。

審議では久住山、別府、高千穂峡の陳情が紹介されたが、区域を広げる討議にはならなかった。阿蘇は熱心に国立公園運動を行った松村辰喜の地元であり、国立公園としての規模、風景の雄大性、共に国立公園の必要条件を備えているとされていたのではないと思われる。

第7回選定特別委員会(昭和7年3月29日)は、雲仙と霧島の2候補地を審議した。

雲仙候補地は、面積約1万町歩の小規模な候補地で、既設の長崎県営公園が中心になっていた。内務省の調査では、霧島型火山群の風景地で、八甲田山や霧島などと同一型式とされ、山岳の占める領域、標高、地貌は傑出しているとは云えず、火山の地学的特徴は霧島より劣っている。山中に多数存在する噴気孔と温泉も第一流の風景要素とは云い難い状況にある。利用施設は整備が進んで充実しており、内外人の利用に有利な点は全候補地中で最も良いと判断されていた。



図-5 阿蘇国立公園候補地、中岳第一、第二、第四噴火口の大火動(スタンプに昭和6年11月15日の日付)、大阿蘇国立公園協會絵葉書、昭和5年前後

選定特別委員会の懇談会審議も含めると、雲仙候補地は三好委員、正木委員の評価が高かった。また、岡部委員は、既に国立公園らしい状態にあることやツツジ群落を評価して、良くまとまっている候補地であるとしていた。これに対して、九州に3箇所は多すぎ、阿蘇、霧島より劣る(田村委員、藤村委員)、分布上あまり良くない(本多委員、田村委員)、国立公園選定方針の必要条件を満足していない(大島委員、木島委員)、国立公園ではなく国際公園にしたい(三矢委員)などの意見があり、委員の評価に差があった。候補地決定の最後の討議まで意見調整が続いた。

霧島候補地に関しては、内務省の調査は良い評価である。内務省の調査では、候補地の風景型式は22の火山が集まる群状火山の型式で、その中に8箇所の火口湖があり、これは地学的特徴として我が国第一流で他に類例がなく、世界的な特徴と云える、広大なツツジ群落の存在、霧島は国民的伝説の土地などの特色、土地所有では大部分が国有地で有利、などと評価されていた。審議では、藤村委員長、大島委員、正木委員らから優れた候補地であると評価され、九州の候補地では阿蘇とともに良い評価だった。

### 3) 「国立公園の選定に関する特別委員会」の結論

このようにして選定特別委員会は、大雪山候補地を加えた15候補地に対し、風景型式など風景の特性、土地所有関係、施設と利用状況、水力電気事業や林業など産業との抵触関係などを精力的に審議し、昭和7年(1932年)3月は毎週1回のハイペースで開催し、3月29日の第7回選定特別委員会で15候補地の一通りの審議を終わった<sup>30)</sup>。この時点では、各候補地を国立公園に選定するか否かの結論は出していない。

一通り審議した後、選定特別委員会は4月以降に委員が手分けをして現地視察、踏査を行うとともに、藤村委員長の発議で各委員の腹蔵のない意見を交換するため、会議形式ではなく懇談会形式で審議を継続した。藤村委員長は第1回選定特別委員会するとき、冒頭で『国立公園ノ選定ハ學術上、科学上ノ見地カラスコトモ必要デハアルガ、机ノ上ノ問題デナク感じノ問題デアラカラ、委員ガ実地ニ見ニ行クコトモ必要デアラウカト思フ。今日ハ取敢ヘズ調査審議ノ方針ニ付イテヤリタイ。之モ成ク懇談的ニヤツテ戴キタイ』と述べ<sup>24)</sup>、選定特別委員会を自由に忌憚のない意見を交換する会として進めたいという意思を示していた。そのことから、各委員の現地視察、踏査とともに懇談会形式の検討が行われて行ったと言えよう。

内務省衛生局保健課は、昭和6年度に国立公園を担当する職員が増員され、加藤誠平(後に東京大学農学

部教授)、小坂立夫(後に東京都南部公園緑地事務所長)、千家啓磨(後に厚生省国立公園部計画課長・(財)国立公園協会会長)など、大学で造園学を学んだ人材を嘱託で採用し、国立公園関係の業務力が強化された。したがって、選定特別委員会へ提供される地図などの資料が充実し、また、委員の現地視察や踏査に職員が同行して、候補地の最新の状況把握ができる状態になったと思われる。

表-2を見ると懇談会第6回目の昭和7年9月9日に、再び北海道の候補地から順次全候補地の審議を行い、選定の適否の意見交換を行った。この審議では阿寒、大雪山、日光、富士、日本アルプス、瀬戸内海、阿蘇、霧島はほぼ全委員が選定に賛成の意向を示し、十和田は選定賛成の意見が多いが、奥入瀬が狭いという懸念、良いのは湖水といった意見があり一致しなかった。この他の候補地は意見が分かれていた<sup>25)</sup>。

次の懇談会第7回目は昭和7年9月17日に開催され、全候補地の審議を行い、藤村委員長が委員会の審議情勢をまとめ、選定は阿寒、大雪山、十和田、日光、富士、日本アルプス、吉野及熊野、瀬戸内海、阿蘇、雲仙、霧島の11箇所を示した。審議では選定箇所を9～11箇所で意見が交わされ、最終的には地理的分布から大山を加え、全12箇所を選定することで意見がまとまった<sup>25)</sup>。

そして、懇談会第8回目の昭和7年(1932年)9月24日も、再度審議を加え選定箇所は12箇所が適切であることが全員一致で決まった<sup>25)</sup>。候補地選定は委員の意見が一致するまで慎重に審議が行われた。この後、選定特別委員会は、第2回国立公園委員会開催当日、委員会に先立って最後の選定特別委員会を開催し、国立公園委員会へ報告する12箇所を確認し議決した<sup>31)</sup>。これで、選定特別委員会は、国立公園委員会から付託された候補地選定の結論を得て責務を果たした。

## 6. 第2回国立公園委員会で12箇所の国立公園候補地が決定

### 1) 国立公園の選定に関する特別委員会の報告

昭和7年(1932年)10月8日(土)14時20分から内務省会議室で第2回国立公園委員会が開催された。この委員会で12箇所の国立公園候補地が決定した<sup>31)</sup>。

国立公園委員会を設置して初代会長を務めた安達謙藏内務大臣は、内閣改造で退任したため、会長は山本達雄内務大臣に変わり、議長は山本内務大臣が務めた。

第1回国立公園委員会で選定特別委員会へ付託した箇所の選定は、第1号議案「国立公園ノ箇所ノ選定ニ

關スル特別委員会報告ノ件」]として取りあげられた。

選定特別委員会からは、10月8日付で国立公園候補地は12箇所を選定するのが適当と認めるという報告書が山本達雄会長へ提出されており、藤村義朗選定特別委員会委員長は、この報告書に基づいて12箇所を選定するのが適当と認め議決したことを報告した。

藤村義朗委員長が報告した、選定特別委員会が国立公園候補地に決定したのは次の12箇所である。

- 一、阿寒国立公園候補地
- 一、大雪山国立公園候補地
- 一、十和田国立公園候補地
- 一、日光国立公園候補地
- 一、富士国立公園候補地
- 一、日本アルプス国立公園候補地
- 一、吉野及熊野国立公園候補地
- 一、大山国立公園候補地
- 一、瀬戸内海国立公園候補地
- 一、阿蘇国立公園候補地
- 一、雲仙国立公園候補地
- 一、霧島国立公園候補地

第2回国立公園委員会議事録<sup>31)</sup>を確認すると、藤村委員長は次のように報告を行っている。

箇所の選定は『国立公園ノ選定ニ關スル方針ニ基キマシテ審議選定スルコトト致シタノデアリマス。箇處ニ付キマシテハ内務省ニ於テ實地ニ就テ相當詳細ニ調査ヲ遂ゲラレマシタ国立公園候補地ニ付キマシテ審議スルト共ニ、該候補地以外ニアリマシテモ帝國議會、或ハ内務當局、或ハ其ノ他ノ關係ノ向キヘ建議、請願、陳情ノ形式等ヲ以チマシテ提出セラレマシタ勝景地ニ就テモ、併セテ調査ヲ行フコトト致シタノデアリマス』と述べ、内務省が調査した大雪山国立公園候補地を加えた15候補地の他にも広く選定審議を行ったことを報告した。また、選定した『何レノ箇所モ国立公園ノ選定方針ノ必要条件ナルモノニ適合致シ、且ツ副次条件ヲモ相當ニ具ヘテ居ルモノト認メテ居リマス』と選定した候補地は「国立公園ノ選定ニ關スル方針」を満足しているものと述べた。

この後、藤村委員長は報告した12箇所の候補地について、各候補地の特性を説明した。

なお、審議の経緯に関して『各委員ノ各候補地ニ付テノ實地視察踏査ノ外、前後十六回ニ亘ル會議ヲ重ネマシテ、毎回四、五時間ニ亘リ、又毎會殆ド全員ノ出席ヲ得マシテ、極メテ慎重ニ審議ヲ竭シタ次第デゴザイマス』と審議に十分時間をかけたことを報告に添えている。藤村委員長は最後に『御賛成アラムコトヲ希望致シマス』と結んだ。

藤村委員長の報告は、12箇所の国立公園候補地は

選定特別委員会が自信をもって選定したことを強調したように思われる。

なお、選定特別委員会は、審議の過程で大きな問題になった水力電気事業や開墾事業など産業との抵触について、主要な箇所として次の4箇所の指摘を報告に加えた。

- 一、十和田候補地中十和田湖及奥入瀬溪流ト國營開墾事業
- 二、日光候補地中尾瀬沼、尾瀬原、中禪寺湖及華嚴滝ト水力電気事業
- 三、日本アルプス候補地中黒部峡谷ト水力電気事業
- 四、吉野及熊野候補地中北山峽ト水力電気事業

水力電気事業3箇所と開墾事業1箇所であるが、指摘した4箇所に対し『日光、黒部、殊ニ北山峽ニ於ケル水力電気事業ハ、其ノ風致ヲ毀損スルノ虞ガ多分ニアリマスノデ、自然ノ地貌風景ヲ努メテ保存スルヤウニ萬全ヲ期スル必要アルト認メタ』『十和田ニ於ケル國營開墾事業ニ付キマシテハ其ノ計畫ガ風景ノ核心ヲ損壞シ、国立公園トシテノ生命ヲ絶ツニ等シモノデアアルノデアリマス(中略)政府當局ニ於ケレマシテハ特ニ善處セラレムコトヲ希望スル次第デアリマス』と説明を付け加え、風致、風景の保全に対して政府へ注文をした。

## 2) 国立公園委員会の討議と12箇所の国立公園候補地の決定

藤村委員長の報告を受けた国立公園委員会は質疑応答を行った。最初に発言したのは、清水順治委員(通信省電気局長)で、国立公園になって法の適用を受けると、電気事業は大きな損害を受けるのみならず、我が国の産業界に悪影響をきたすのではないかと。水力は唯一恵まれた資源であり、風景の維持を考慮されると同時に電気資源の開発は、我が国にとって重要なことを考慮していただきたい、と意見を述べた。また、アメリカヨセミテ国立公園内にあるダムを事例の引き合いに挙げ、我が国でも風景と産業との調和を図り、必要があれば発電所の鉄管を隧道の中に入れて外部から見えないようにするとか、貯水池は観賞の季節には常に水を満水にして地肌が見えないようにするなど、成るべく風致を害さないようにして、公園としての風致を減じない条件の下になるべく寛大に、産業と両立するような方針になるように希望する、と電気事業者から風致保護の技法を提案するような意見が出された。

これに対して藤村委員長は、産業は絶対に国立公園内に許可してはいけないという方針はもっていない。産業と国立公園は、協調融和して両者が相俟って国家に寄与するという、協調の精神をもつことが適当であ

るという考えが、特別委員会の空気であったと応答している。

根津嘉一郎委員(実業家、貴族院議員)からは、委員長報告は綿密周到に調査した結果であり、異議なく賛成であるという発言があり、菌部一郎委員(林政学者、東京帝国大学教授、林学博士)も特別委員会は選定方針に合う最も適当な候補地を選定したもとして報告に条件無しに賛成するという発言を行った。菌部委員は箇所の選定結果に賛成した後、言葉を続け、林務関係の立場で見ると、候補地になった箇所は大部分が森林であり、私有林も大面積が含まれている。国立公園区域に入ると国立公園法第9条により、林業上一定の行為が禁止または制限されることになった場合、保安林編入と同じ結果となるので、それが林業の進歩発展を害することが無いよう区域選定の際に十分考慮願いたいことと、国立公園法による制限禁止は最小限度に願いたいという希望を付け加えた。

議長の本山達雄会長(内務大臣)は、菌部委員の発言内容は自説と希望であり、特別委員会委員長の報告には条件無しに賛成されているとして、委員全員に委員長報告に異議がないか確認を行った上で、委員長の説明どおりに満場一致で決定することを宣した。

第2回国立公園委員会終了時刻は15時25分、ここに大正10年(1921年)内務省が国立公園候補地を設けて調査を開始してから11年半をかけ、12箇所の国立公園候補地が正式に選定され決定した。

国立公園委員会は、この後第3回国立公園委員会(昭和8年11月30日開催)から各候補地の区域の審議に入り、指定第1号は昭和9年(1934年)3月16日になる。区域の審議の中では、委員から12箇所を同時に指定することができないかという意見があったが、指定準備の仕事が一斉には進まず、指定準備が出来た候補地から指定を行っていくことが内務省から縷々説明されている。

## 7. 考 察

### 1) 国立公園候補地の選定に11年以上もかかったのは何故か

国立公園候補地の選定には11年半という長い時間がかかった。また、選定に多くの人がかかわった。もっと短期間に選定が出来なかったのかという思いがあるが、諸般の事情が重なっていることが今回の候補地選定経緯を調べて明らかになった。

表-3に国立公園候補地の選定経緯で節目になった年月と事項を示した。

選定に11年半かかった経緯を時系列に諸般の事情

を考察してみたい。

第一は、内務省の16箇所の候補地調査が8年もかかったことが挙げられる。その理由は、専門知識を持つ職員が少なく手薄であったこと、社会情勢の変化で調査費用の確保ができなくなったことがある。

表-1に掲げたとおり、大正10年に調査を開始し、初年度は5箇所の調査を行った。この勢いで毎年4～5箇所の調査が進めば、16候補地の調査は3～4年で終了する可能性があった。候補地調査は、田村剛囑託と中越延豊技手の2人が中心になって進められたが、16候補地の調査を行うには人手不足は否めなかった。その上、田村剛囑託が調査の途中、大正12年(1923年)3月に内務省を辞して、大正13年(1924年)8月までの1年半にわたり、国立公園の研究にアメリカとヨーロッパへ出かけたため、中越延豊技手一人での調査になった。

その状況の中で、大正12年9月1日に関東大震災が発生し、首都東京をはじめ周辺地域に大きな被害が出たため、政府はその復興事業に取り組まなければならない事態となり、国立公園への関心が薄れ、さらに大正末から昭和初期にかけての経済不況の影響で国立公園の調査費用が確保できなくなり、調査は一時中断を余儀なくされた。

国立公園への関心が薄れたことは、大正13年8月に田村剛が帰国したとき、内務省へ復帰が認められなかったことにも表れ、職員は手薄のままに置かれた。調査が中断して残ったままの登別温泉と大沼公園の2候補地は、昭和3年になって中越技手が調査して全候補地の調査が終了した<sup>1)</sup>。16箇所の候補地調査に大正10年(1921年)から昭和3年(1928年)まで8年もの歳月がかかった。

第二は、内務省が選んだ16箇所の候補地が、まだしっかりしていなかったことである。16候補地の選定は、当時の文献で著名になっていた景勝地と、学識者の意見を参酌して決めたものだったが、選定した担当者の田村剛囑託も自信がもてる状態ではなかった<sup>1)</sup>。

北海道では、当初内陸にある大雪山の情報が無く、候補地に挙がっていなかったが、後日調査の結果から新たな候補地に追加されたこと、登別温泉候補地や大沼公園候補地は調査した結果、国立公園としては規模が小さすぎ、登別温泉候補地は区域を支笏湖へ拡張して調査したが、結局は候補地にすることができなかった。

立山、白馬山、上高地の3候補地は、調査した結果1箇所の候補地に纏めるのが適切と判断され、日本アルプス国立公園候補地になった。瀬戸内海にあっては、当初は小豆島及屋島候補地だが、海の公園を考え

表-3 国立公園候補地の選定経過

候補地選定の節目年月日	節目の事項	西 暦	期 間
大正10年度*1	内務省が国立公園候補地16箇所を設定	1921年	8年
昭和3年度*1	国立公園候補地16箇所の調査が終了	1928年	
昭和4年11月*2	本多静六・松村辰喜が安達謙藏内務大臣を訪問(国立公園調査会設置を要請)	1930年	1年2カ月
昭和5年1月14日*3	政府が「国立公園調査会」設置を閣議決定		
昭和5年5月*2	「国立公園調査会」発足、会長安達謙藏		
昭和5年7月11日*4	第1回国立公園調査会開催、「国立公園の制度に関する特別委員会」と「国立公園の選定に関する特別委員会」の2つの特別委員会を設置	1931年	1年5カ月
昭和5年12月10日*5	国立公園の選定に関する特別委員会 第1回開催、「国立公園の選定に関する方針」策定の審議開始、委員長細川護立		
昭和6年4月1日	国立公園法公布		
昭和6年9月29日*6	第3回国立公園調査会開催、「国立公園の選定に関する方針」を決定		
昭和6年10月1日	国立公園法施行、「国立公園委員会」設置、会長安達謙藏		
昭和6年11月24日*7	第1回国立公園委員会開催、「国立公園の選定に関する特別委員会」設置、委員11名を指名、委員長藤村義朗	1932年	1年
昭和6年12月8日*8	第1回国立公園の選定に関する特別委員会開催、候補地選定の審議が始まる		
昭和7年10月8日*9	第2回国立公園委員会開催、国立公園候補地12箇所を決定		

注：\*1 国立公園 1(1) 27-28、\*2 日本の国立公園 31、\*3 国立公園 2(1) 23、\*4 国立公園 2(7) 39、\*5 国立公園 3(1) 25、\*6 国立公園 3(10) 35-37、\*7 国立公園委員會議事録、\*8 選定特別委員會議事録、\*9 国立公園委員會議事録

ていたため、調査で多島海風景が優れている備讃瀬戸まで範囲を広げ、海上公園に相応しい瀬戸内海候補地とするなど、調査を行って見て候補地の範囲が変わるなど、当初の候補地がしっかりしていなかった。

さらに、大台ヶ原及大峯山候補地は、紀伊半島内陸山岳地のみ候補地であったが、外洋の海岸風景を候補地に入れるため、紀州海岸へ拡張して内陸山岳地と海岸が一体の候補地に変更され、候補地として落ち着くまでに相当な時間がかかった。特に、大台ヶ原及大峯山候補地が吉野及熊野候補地になるような事態は、当初は考えていなかった候補地案づくりとなり、選定特別委員会での審議にも時間を要することになった。

第三には、不況の影響で政府は新規事業を認めないという方針となり、国立公園の指定には制度(国立公

園法)の制定と、候補地選定が不可欠なため、関係者は政府に国立公園調査会の設置を求めたが、政府が取り合わない状態だったことがある。国立公園に理解を示していた昭和5年当時の安達謙藏内務大臣も、新規事業には政府は費用が出せない、費用が出せる様になったら進めるという態度だった。

この膠着状態を打開したのが本多静六と松村辰喜で、本多静六と松村辰喜は昭和4年(1929年)11月に安達内務大臣を訪問し、必要経費を寄付するから国立公園調査会を設置してほしいと懇請した。安達内務大臣は寄付を受け取らなかったが、国立公園運動を行っている人たちの真剣さに感動して、国立公園調査会設置に尽力し、昭和5年1月に設置が閣議決定された〔補注4〕。これで、停滞していた国立公園候補地の選

定が進むことになった。内務省の候補地調査が終了してから国立公園調査会設置まで1年以上が経っていた。

第四に、国立公園調査会では、具体的な候補地選定を行わなかったことが挙げられる。国立公園調査会は「国立公園の制度に関する特別委員会」と「国立公園の選定に関する特別委員」の2つの特別委員会を設置しており、「制度に関する特別委員会」の方は10回開催して、国立公園法要綱、同施行令要綱をまとめた<sup>22)</sup>のに対し、「選定に関する特別委員会」は、具体的な候補地選定は国立公園法制定後に設けられる国立公園委員会で行うべきとの考えで、「国立公園ノ選定ニ關スル方針」を策定するにとどめた。したがって、国立公園調査会の1年5カ月ほどの間は、具体の候補地選定は進まなかった。

具体的に箇所を選定が始まったのは、国立公園委員会が発足した昭和6年(1931年)10月1日以後で、「国立公園の選定に関する特別委員会」の設置が11月24日、特別委員会の選定審議は12月8日からである。したがって、本格的な箇所を選定は、内務省の調査終了から2年半以上が経って開始されている。特別委員会の開催回数は16回にわたり、慎重に審議するために委員の現地視察、踏査も行い、審議の結論を得たのは昭和7年(1932年)10月8日である。選定結果が出るまでに丸1年、内務省の調査開始から12箇所の候補地が決まるまで11年半が経過した。

## 2) 16候補地のうち3候補地が選定されなかったのは何故か

内務省が挙げた16候補地で登別、大沼、磐梯及吾妻の3候補地が選定されなかった。何故選定されなかったかを内務省の調査結果(第1回国立公園委員会での説明<sup>15)</sup>)と国立公園委員会の「国立公園の選定に関する特別委員会記事大要」<sup>24)</sup>などから考察したい。

### (1) 登別候補地について

登別候補地は、内務省の調査では、登別温泉地域は温泉の源泉である爆裂火口跡の地獄谷は、我が国第一の壮観を呈しているが、日本第一流の風景地ではない。背後の森林は落葉闊葉樹林、針葉樹林、高山植物帯が広がるが、阿寒候補地と類似する。区域の狭小は大きな欠点である。利用関係は、道路、宿泊施設等は完備されており、療養地としては傑出しているが、その他には特筆に値するものがない。土地は大部分が国有地で有利だが、国立公園候補地としては重要な条件に欠けているという内容だった。

選定特別委員会の審議では、内務省の当初の調査で登別温泉一帯だけでは区域が狭小ということが分か

り、必要条件を満たさないため支笏湖を入れて候補地の範囲を拡張した。支笏湖の地域には原始林があり、これを入れることで候補地の評価は上がったが、同じ北海道内の候補地である阿寒候補地との比較で、風景型式、山岳、原始状態を維持できる森林面積などが阿寒候補地の方が勝ること、支笏湖と十和田湖とは同一型式で、面積、水深が似ているが湖岸線は十和田湖の方がはるかに長く、湖岸風景の状態は十和田湖が優れている、支笏湖は流出口に堰堤があり、水力電気事業で水位の上下変動が大きく同一型式の湖水としては十和田湖の方が優れていることなどが審議されている。

北海道には、大雪山地域が新たな候補地に挙げられ、選定特別委員会での審議では大雪山の評価が高く、北海道に4箇所の候補地が出て、阿寒候補地や本州側だが十和田湖との比較と相俟って選定に至らなかったとみられる。

### (2) 大沼候補地について

大沼候補地に関しては、内務省の調査結果としては、湖上に無数の島嶼があり、候補地中一つの特色ある風景型式をもつが、円錐火山の駒ヶ岳、堰止湖である大沼、小沼は本邦第一流の山岳、湖沼として推すには足りない。森林は北海道における落葉闊葉樹林を代表するものではあるが、我が国の落葉闊葉樹林の典型として第一流とは思われない。また、面積が約2万町歩で国立公園にするには狭小である。交通幹線の要路に在るため利用の点では条件が良く、道路、宿泊施設なども完全に近い。土地所有関係は国有地と私有地が半ばし、湖畔に私有地が多いのは欠点であるという内容だった。

選定特別委員会では、大沼、小沼、駒ヶ岳一帯の面積が国立公園としては狭小で、必要条件を満たさないことが分かっていたが、区域拡張をして調査は行わなかった。隣接して我が国を代表すると評価できる景勝地が存在しないことが理由だろう。大沼、小沼、駒ヶ岳が構成する風景型式には特色を認めたが、第一流の山岳、湖沼には足りないと判断されており、我が国の第一流をもって選定する方針を満足しないと評価され、選定に至らなかったとみられる。

### (3) 磐梯及吾妻候補地について

磐梯及吾妻候補地については、昭和25年(1950年)に国立公園に指定されたとき、田村剛が「磐梯朝日国立公園は何故指定されたか」<sup>32)</sup>の中で『実は、磐梯吾妻は独立した候補地として、夙に名乗りを上げたが、日光と競合して第一次の選にもれた』と記している。かつて磐梯朝日国立公園磐梯地域の公園管理に携わっ

た経験がある関係で、磐梯朝日国立公園の指定意義が書かれているこの記事を読み、「日光と競合して第一次の選にもれた」とはどのようなことを指しているのか気になっていた。今回、国立公園委員会議事録や選定特別委員会の記事大要を調べ、およそのことが分かった。

磐梯及吾妻候補地は、内務省の調査結果では、日光型の火山風景地で山岳、溪流、瀑布、湖沼、森林、原野など多くの風景要素があり、すこぶる変化に富んだ風景地だが、僅かに磐梯山の大爆発に起因する特殊な地形である外は全ての点で日光におよばない。候補地として面積は広大で、国立公園として問題はない。土地所有関係は、国有地を主として私有地、公有地を交え、多少障害が懸念される。また、林業、水力電気事業などとの抵触が予想される点がある。利用面では、温泉が豊富で療養、ウインタースポーツに適しているが、道路、宿泊施設等の現状は最も貧弱であるという内容だった。

選定特別委員会では、地質学者の脇水鉄五郎委員から磐梯山が明治21年(1888年)に爆発して出来た、大規模な特殊地形は他に類がないと評価されたが、桧原湖、小野川湖、秋元湖の吾妻3湖で既に水力電気事業が着手されていて、逋信省電気局が是非充分に利用したいという強い意見であること、他に優れた溪谷美をもつ中津川溪谷にも発電計画があること、中津川上流に硫黄の鉱区があること、また、農林省山林局が林業との抵触が多いことなどの懸念を示し、産業との抵触に問題があることが指摘された。内務省の調査結果の内容では、林業、水力電気事業との抵触が予想されるとなっているが、選定特別委員会の審議では、逋信省電気局から水力電気事業への支障、農林省山林局から林業への支障が強く指摘されている。こうしたことが委員から既に破壊されているという指摘にもなった。これらの審議から、日光に似ていて、日光におよばず、日光に近い、さらに産業との抵触が大きいなどの評価で選定に至らなかったとみられる。

3候補地が選定されなかった理由は、「国立公園の選定に関する方針」の必要条件である「我が国の風景を代表するに足る自然の大風景地たること」、すなわち「(一)同一型式の風景を代表して傑出せること、(二)自然的風景地にして其の区域広大なること、(三)地形地貌が雄大なるか或は風景が変化に富みて美なること」を満足していないという判定だったことになっている。

この他に副次条件では、大沼候補地は土地所有関係で私有地が半ばし、特に湖畔に私有地が多いことが欠点とされた。国立公園の中心的な場所が私有地である

ことは、国立公園法による規制、将来の公共的な公園事業執行の便益に支障があると判断されたと思われる。また、磐梯及吾妻候補地は、副次条件の「産業と風致との抵触が少ないこと」が満足していない点と、日光候補地に近いことが全国的に見て地理的分布上不利に働いた。

### 3) 大台ヶ原及大峯山国立公園候補地から吉野及熊野国立公園候補地への変更

候補地の選定で、選定特別委員会が最も苦勞したのは吉野及熊野候補地であろう。選定審議の状況を考察してみたい。

大正10年当初の候補地は「大台ヶ原山を中心とする国立公園」だが、内務省の調査は大峯山を一体として行われ、国立公園委員会へは「大台ヶ原及大峯山国立公園候補地」で説明された。調査結果による候補地の説明では、候補地は水成岩山地だが水成岩山地には、当地より雄大な南アルプスなどがあり、第一流の山岳とは云えないが、岩峰、台地谷、瀑布など地貌の変化に富んでいる。森林は落葉闊葉樹林、針葉樹林の特色ある林相だが、森林の多くが施業林であり、風致保護上不利である。区域は国立公園に相応しい面積はあるが、土地所有関係が半数以上私有地で候補地中最も不利である。利用方法は社寺巡礼の他に特筆するものがなく、将来道路を通すことが難しく開発は著しく不利である。しかし、人口稠密な近畿地方における唯一の候補地で、国立公園の分布上重要な意義をもってゐるなどが説明された。説明内容全体としてはかなり低い評価の説明になっていた。

大台ヶ原及大峯山候補地は、紀伊半島内陸の山岳地だけの候補地だが、第1回国立公園委員会で、岡部委員が外洋に面した海岸の候補地が一つも無いのは遺憾に思うと発言した際、具体的に紀伊半島南端の海岸が雄大であると指摘したことや、内陸の山岳を海岸へ拡張して国立公園とすることを地元の奈良県、和歌山県が希望していることもあり、内務省は奈良県、和歌山県の希望を参考に候補地の拡張を検討している。

その結果、選定特別委員会の第5回(昭和7年3月10日)の審議の際、内務省(田村囑託・委員)は内陸と海岸を北山川、熊野川で結び、山岳と海岸を一体にした候補地の可能性を説明し、北山川には水力発電計画があるため問題になることを説明に加えた。委員からは、山と海岸を結び付けてほしい(岡部委員)、北山峡は変化に富んだ景色で、兩岸の岩石が美しく溪流美と岩石美をもっている(脇水委員)、また、海岸部には怒涛が打ち寄せる絶壁、那智の滝がある(脇水委員)、史蹟の存在を考えたい(藤村委員)といった、海岸への拡

張を支持する発言があり、拡張するなら吉野も入れたい(正木委員)という発言も出た。藤村委員長からは、内務省で候補地案を作成してほしいと指示があった。

そこで、第6回(昭和7年3月17日)の選定特別委員会で、内務省は「大台ヶ原及大峯山国立公園候補地」から「吉野及熊野国立公園候補地」と候補地名を変更して候補地案を示したが、選定特別委員会記事大要からは、内務省は山岳を海岸へ拡張すると山岳が主なのか、海岸が主なのか分からなくなり、中心が変化することへの懸念があったように思われる。この案は内陸と海岸の一体化を北山川と熊野川の蛇行水路で行うというもので、北山川と熊野川が重要な役割をもつ案である。しかし、北山川には水力発電計画があるため、選定特別委員会は通信省電気局の担当技師を招き説明を聞いて審議した。この吉野及熊野候補地案に対し、外洋に面した海岸風景の候補地の必要性を述べた岡部長景委員ら何人かの委員からは評価されたが、委員の賛否は分かれていた。

昭和7年4月には藤村委員長はじめ、岡部委員、正木委員、本多委員、佐原委員らの委員による現地視察、踏査も行われ<sup>33)</sup>、その後も審議が重ねられた結果、昭和7年(1932年)9月24日の選定特別委員会で選定することが決まった。

最終的に決定した12候補地中、吉野及熊野候補地は山岳風景と海岸風景を一つにした異色の存在だが、山岳地の森林は大面積を所有する林業家が反対運動を行っていて、どの範囲を国立公園にできるか固まらず、「国立公園に関する選定の方針」の必要条件を満足しているのか、副次条件はどの程度満足しているのかなど、評価の厳密性にいささか疑問を残しての選定になっているように思われる。近畿地方唯一の候補地として、分布上の配慮がはたらいて選定されたのかもわからない。

#### 4) 国立公園候補地を選定した人々

最初に内務省衛生局保健課で調査を行う候補地を選んだのは、田村剛囑託、湯澤三千男保健課長らであるが、具体的な選定作業は国立公園調査会の「国立公園の選定に関する特別委員会」の委員と、国立公園委員会に設置された「国立公園の選定に関する特別委員会」の委員である。

このうち、国立公園調査会の特別委員会は、国立公園の選定方針を策定しただけで個別の候補地選定を行わなかったため、最終的な候補地選定に当たったのは、国立公園委員会に設置された「国立公園の選定に関する特別委員会」(選定特別委員会)の委員と云うことになる。

国立公園委員会に設置された「国立公園の選定に関する特別委員会」委員は、昭和6年11月24日の第1回国立公園委員会で安達会長(内務大臣)から指名された11名で、構成は行政職員委員5名、学識者委員6名である(田村剛委員は内務省囑託なので行政職員委員へ入れた)。委員のうち行政職員委員には人事異動で途中交代した委員が居り、全員では下記の15名が候補地選定の審議を行った。

特別委員会発足時の委員は、①赤木朝治(内務省衛生局長)、②\*田村剛(内務省囑託)、③\*三矢宮松(帝室林野局長)、④平熊友明(農林省山林局長)、⑤新井堯爾(鉄道省国際観光局長)、⑥\*岡部長景(子爵、貴族院議員)、⑦\*藤村義朗(男爵、貴族院議員)、⑧\*正木直彦(東京美術学校校長)、⑨\*本多静六(東京帝国大学名誉教授)、⑩\*三好學(東京帝国大学名誉教授)、⑪\*脇水鉄五郎(東京帝国大学名誉教授)、以上11名である。途中で交代した委員は、⑫\*大島辰次郎(内務省衛生局長)、⑬長瀬貞一(農林省山林局長)、⑭\*木島駒藏(農林省山林局長)、⑮\*佐原憲次(鉄道省国際観光局長)の4名である。

氏名に「\*印」を付けた11名が最終12箇所を選定した人たちである。

候補地の箇所選定は、勿論この15名だけではなく、委員会幹事として内務省衛生局保健課長はじめ、関係する省から課長、書記官らが出席して委員会をサポートし、ときには細川護立(侯爵、貴族院議員)、大橋新太郎(実業家、貴族院議員)、内田清之助(鳥類学者、農学博士)、西山政猪(文部省宗教局長)などの国立公園委員会委員が特別委員会を傍聴して、箇所選定に参加した。こうした人たちの熱心な討議を経て12箇所が決定し、国立公園誕生へと進んでいった。中でも選定特別委員会委員長を務めた藤村義朗委員(男爵、貴族院議員)の尽力は大きいものがあった。

#### 5) 国立公園候補地12箇所決定後の田村剛の視点

後に国立公園の父と云われるようになる田村剛が、内務省衛生局保健課に囑託で採用されたのは大正9年(1920年)である。翌大正10年には16箇所の国立公園候補地を選び調査を開始した。以来11年半が経過し、紆余曲折を経て昭和7年(1932年)10月8日に12箇所の国立公園候補地が決定した。

田村剛は、その11年半にわたる紆余曲折の中に終始身を置いて箇所の選定に関わっていた。田村剛は決定した12箇所をどのように受け止めたのだろうか。

その思いの一端が、昭和7年11月発行の「山林」第600号へ寄稿した「風景國日本を代表する国立公園」<sup>34)</sup>にある。そこには、選定は『仲々理想通りの解決を見

ることは頗る難事であるが、此度の選定は技術上並に行政上最も妥当なるものと認められるのである』、『箇所数の如きも敢て過大なりとは言えぬのである。その分布の関係より見るも、至極適当なるものと考へられるのである』と述べている。もう一つ、同じく昭和7年11月発行の「庭園と風景」第14巻第11号の「国立公園の誕生に當りて」<sup>35)</sup>には、『12箇所は先ずまず當を得た配置を有するものと言へるのである。關東以北に六、關西以南に六で、公平な割當てである。人口密度よりすれば關西には少し多くてもよいのであるが、關東以北に優れた風景の多い點よりすれば、正反對の結果となるべき理由がある。この二つの因子をかけ合せて見ると、今日の結果は妥当であるといふことになる』と候補地の分布がうまくいったと評し、先ずまずの結果を得たと胸をなでおろしているように思われる。

選定に11年半と云う長い時間を要したが、田村剛の視点は妥当な候補地が決定したと見ていたようである。

## 8. 結論

国立公園候補地の選定経緯について論考してきたが、本論の結論は下記の通りである。

- (1) 国立公園候補地の選定は、順調に進んだとは云えず紆余曲折を経て11年半もの年月を要した。
- (2) 大正時代に公園を所管する内務省で国立公園に対する関心が高まり、大正9年(1920年)に、内務省衛生局保健課へ国立公園の専門知識をもつ職員として田村剛が囑託で採用された。これにより国立公園が大きく動き出した。潮恵之輔(衛生局長)、湯沢三千男(保健課長)の存在が大きかった。
- (3) 内務省は、大正10年(1921年)に16箇所の候補地を選び調査を開始した。初年度5箇所を調査して順調を思わせたが、大正12年3月に田村剛が国立公園研究に欧米諸国へ出かけて職員が手薄になり調査箇所のペースが落ちた。さらに大正12年9月に關東大震災が発生し、その復旧等で政府の国立公園への関心が薄れ、経済不況と重なり、調査費用の確保が難しくなり調査は一時中断した。調査終了は昭和3年(1928年)になり調査に8年も要した。
- (4) 経済不況の影響で政府が新規事業を認めないため、政府による国立公園調査会設置が出来ず、国立公園候補地選定は一時進まなかった。

この膠着状態を抜け出る契機になったのは、昭和4年(1929年)11月の本多静六、松村辰喜による安達謙藏内務大臣訪問である。この訪問で2人は寄付をするので国立公園調査会設置を懇請して安達内務大臣

を感激させた。新規事業が認められない中、安達内務大臣の尽力で昭和5年1月に国立公園調査会設置が閣議決定された。これで国立公園が動き出した。本多静六(東京帝国大学名誉教授)、村松辰喜(熊本県の名士)、安達謙三(内務大臣)の尽力が大きかった。

- (5) 国立公園調査会は昭和5年5月に発足し、制度(国立公園法要綱、同施行令要綱)の策定と国立公園を選定する方針の策定を行い、具体的箇所選定は行わなかった。
- (6) 国立公園法の施行(昭和6年10月1日)と同時に国立公園委員会が発足し、第1回国立公園委員会(昭和6年11月24日)で「国立公園の選定に関する特別委員会」が設置され、11名の委員が指名された。特別委員会は行政職員委員5名、学識者委員6名で構成された。
- (7) 「国立公園の選定に関する特別委員会」の選定審議は、内務省が16箇所中の立山、白馬山、上高地を一つにして日本アルプス候補地にし、審議が進む中で大雪山を新たな候補地に加え、候補地としては15箇所を対象に選定が行われた。区域のごく概略は審議されたが、区域は箇所の選定後に行う方針が内務省から示されていた。
 

審議の中で、大台ヶ原及大峯山候補地が紀州海岸へ拡張されて吉野及熊野候補地になる大きな変更が行われた。
- (8) 候補地では、大雪山、日光、富士、日本アルプス、阿蘇など数カ所の評価が高いのに対し、評価に差がある候補地もあり、特別委員会では9～11箇所を選定する意見調整が行われた。最終的には地理的分布を考慮して12箇所の選定で意見が一致した。
- (9) 昭和7年(1932年)10月8日に開催された第2回国立公園委員会に於いて、「国立公園の選定に関する特別委員会」藤村義朗委員長から特別委員会での選定結果が報告され、出席委員全員の賛成を得て、阿寒、大雪山、十和田、日光、富士、日本アルプス、吉野及熊野、瀬戸内海、大山、雲仙、阿蘇、霧島の12箇所の国立公園候補地が決定した(この12候補地が昭和9年3月16日から昭和11年2月1日にかけて指定された12国立公園である)。候補地選定は藤村義朗(男爵、貴族院議員)の尽力が大きかった。
- (10) 内務省が設けた候補地のうち、登別、大沼、磐梯及吾妻の3候補地が選定から漏れた。その理由は、「国立公園の選定に関する方針」の必要条件と副次条件の幾つかに大きな問題があると判断されたためとみられる。
- (11) 12箇所の国立公園候補地が決定した結果に対し、当初から終始候補地の選定に関わってきた田村剛

は、選定結果は技術上、行政上、また分布の面においても妥当な選定だったと判断している。

## 補注

- [1] 湯沢三千男の提唱により、国立公園協会は昭和6年(1931年)から国立公園候補地の絵画制作を始め、展覧会を開催して国立公園の啓発に役立てた。国立公園絵画は国立公園法制定20周年記念、国立公園指定記念などで制作が行われ、平成24年(2012年)まで約80年にわたり制作された。絵画の中には太平洋戦争の戦火で焼失した作品などがあり、現在は80点が存在する。揮毫は各時代の一流画家に依頼しており、文化勲章、文化功労章の受賞画家の作品も多く、文化的価値の高い国立公園絵画コレクションとなっている。80点の絵画は、平成24年に(財)国立公園協会から日光市小杉放菴記念日光美術館へ寄贈され、現在は美術館に保管されている。
- [2] 中越延豊氏は、大正10年(1921年)内務省衛生局保健課に内務技手として採用され、田村剛嘱託と共に国立公園候補地の調査を行った。昭和6年に急逝されたが、国立公園協会の機関誌「国立公園」へ昭和4年(1929年)5月発行の第1巻第3号から昭和5年(1930年)12月発行の第2巻第11号まで16回にわたり、16国立公園候補地全箇所を「国立公園候補地概観(一)～(十六)」で連載している。
- [3] 内務省の調査は大正10年から昭和3年にかけて行われた。具体的候補地選定が行われる段階になると、調査後相当の時間が経過して、各地で交通事情や施設などの状況が変化しており、内務省は新しい情報を把握するために、昭和5年3月に衛生局長名で関係道県へ施設、利用状況の調査を行った(国立公園2(4)、25、国立公園候補地最近の施設利用状況の調査)。国立公園委員会の報告には、この新しい情報を基に報告したものと思われる。
- [4] 本多静六の著書「本多静六自伝体験八十五年」によると、安達謙藏内務大臣と松村辰喜はともに熊本県出身の同郷、松村辰喜は熊本県議会議長を務めた地元の名士で、国立公園運動に熱心に取り組んでいた。松村辰喜が本多静六の所へ国立公園運動の協力を求めて来訪したことをきっかけに両者は親しく国立公園運動に協力し合い、松村が安達内務大臣と会う段取りをしたと書かれている。安達内務大臣を訪問したとき、田村剛も同行していたが、安達大臣に会ったのは本多と松村の2人で、田村は別室で控えていた。

## 引用・参考文献

- 1) 厚生省国立公園部監修(1951)：日本の国立公園、31-40、(財)国立公園協会
- 2) 環境庁自然保護局編(1981)：自然保護行政のあゆみ、53-67、第一法規出版
- 3) 油井正昭(1981)：昭和初期の国立公園指定活動について、日本造園学会研究発表要旨、28-29、日本造園学会
- 4) 岡野隆宏(2013)：わが国最初の国立公園選定の際の風景評価、ランドスケープ研究・オンライン論文集Vol.6、18-24、日本造園学会
- 5) 水谷知生(2014)：大正期の16国立公園調査地の選定経過と田村剛の国立公園観、ランドスケープ研究・オンライン論文集Vol.7、67-74、日本造園学会
- 6) 西田正憲(2016)：1930年代における12国立公園誕生の国立公園委員会にみる風景の政治学、ランドスケープ研究・オンライン論文集Vol.9、39-50、日本造園学会
- 7) 水内佑輔・古谷勝則(2016)：帝国議会と行政の関係をふまえた国立公園行政の開始に関する研究、ランドスケープ研究・オンライン論文集Vol.9、63-71、日本造園学会
- 8) 水内佑輔・古谷勝則(2016)：1930年代の国立公園の選定の経緯と田村剛の評価の枠組み、ランドスケープ研究・オンライン論文集Vol.9、103-114、日本造園学会
- 9) 宇野佐(1970)：「國設大公園設置に関する建議」について、国立公園242、4-7、国立公園協会
- 10) 賀来宏和(1978)：日本に於ける国会史上の国立公園設置運動の原点、国立公園343、1-7
- 11) 俵浩三(1977)：北海道における自然公園の発祥(下)、国立公園331、8-13
- 12) 田村剛(1977)：国立公園秘話1、国立公園327/328、6-7
- 13) 瀬田信哉(2006)：国立公園絵画を巡る物語(四)絵画収集の立役者、国立公園644、20-23
- 14) 田村剛(1921)：国立公園の本質、庭園3(2)、7-9
- 15) 国立公園委員会(1931)：第1回国立公園委員會議事録、1-36
- 16) 本多静六(1928)：天然公園、127-140、雄山閣
- 17) 伊藤武彦(1929)：国立公園の調査に就て、国立公園1(1)、27-28
- 18) 国立公園協会(1931)：第五十九議会提出ノ建議及請願、国立公園3(3)、28-29
- 19) 本多静六(2006)：本多静六自伝体験八十五年、169-

- 175、実業之日本社
- 20) 国立公園協會(1930)：国立公園調査會の設置、国立公園2(1)、23
- 21) 国立公園協會(1930)：国立公園調査會の初總會、国立公園2(7)、39
- 22) 国立公園協會(1930)：第2回国立公園調査會總會後報、国立公園2(10)、18-22
- 23) 国立公園協會(1931)：第3回国立公園調査會總會概況、国立公園3(10)、35-37
- 24) 国立公園ノ選定ニ關スル特別委員會(1931-1932)：国立公園ノ選定ニ關スル第1回～第5回特別委員會記事大要(手書き、ガリ版刷り)
- 25) 千家啓磨(1933)：国立公園ノ箇所ノ選定經過概要(手書き)、26pp.
- 26) 大阪朝日新聞(1932)：民有地指定に林業家反対、昭和7年9月9日奈良版の記事
- 27) 水谷知生(2014)：吉野熊野国立公園指定時の私有林との調整結果とその意味、ランドスケープ研究・オンライン論文集Vol.7、81-88、日本造園学会
- 28) 国立公園協會(1931)：国立公園に対する地方の要望－最近内務大臣宛提出の文書、国立公園3(2)、26-27
- 29) 小坂立夫・千家啓磨(1933)：吉野及熊野国立公園区域調査紀行、国立公園5(6)、22-27
- 30) 国立公園協會(1932)：雜報及協會記事、国立公園4(4)、25-29
- 31) 国立公園委員會(1932)：第2回国立公園委員會議事録、1-26
- 32) 田村剛(1950)：磐梯朝日国立公園は何故指定されたか、国立公園12、2-4
- 33) 千家啓磨(1932)：国立公園選定特別委員視察旅行記、国立公園4(5)、28-30
- 34) 田村剛(1932)：風景國日本を代表する国立公園、山林600号、9-14、大日本山林會
- 35) 田村剛(1932)：国立公園の誕生に當りて、庭園と風景14(11)、352-353